

計画書

石巻広域都市計画土地区画整理事業の決定 [石巻市復興整備計画（石巻市決定）]

都市計画石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称		石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業								
面 積		約 5. 6 h a								
公共施設の配置	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考				
		幹線道路	3・3・11 石巻工業港 曾波神線	16.0m	約 350m	都市計画道路 (既決定 平成11年6月15日 宮城県告示第709号変更)				
	1 標準幅員の設定方針 住居系の土地利用を計画していることから、標準幅員は6mとする。		2 配置の方針 都市計画道路（幹線）を軸に、交通を集散する道路として地区内準幹線（幅員9m）を計画し、区画道路については土地利用に応じて適宜配置する。							
	公園及び緑地	街区公園を誘致距離等に配慮しながら適宜配置し、地区面積の3%以上かつ計画人口1人当たり3m ² 以上を確保する。 また、三陸縦貫自動車道の南側に緩衝機能を有した緑地を配置する。								
その他の 公共施設		上水道は、道路計画に併せて上水道管を布設し、全各戸に供給するよう計画する。 下水道は、石巻市流域関連公共下水道計画の変更を行い、整備するものとする。 汚水については、道路計画に併せて管渠を埋設し、雨水については、道路側溝、管渠により集水し、地区内の調整池に放流する。								
宅地の整備		被災者の速やかな生活基盤の形成のための宅地整備を行う。幹線道路沿いに沿道事業用地を配置し、地域コミュニティの創出に配慮した、良好な市街地の整備を行う。								

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理 由

当地区は、石巻市市街地北西部に位置し、地区西部に三陸縦貫自動車道が通っている。「石巻市震災復興基本計画」において、河川堤防の整備を行うこととされており、それに伴い移転を余儀なくされる被災者の速やかな生活基盤の整備のために、あけぼの北地区を復興整備計画に記載し、土地区画整理事業区域約5.6haについて都市計画決定を行うものである。

都市計画として定める区域

種類： 石巻広域都市計画土地区画整理事業

名称： 石巻市あけぼの北地区被災市街地復興土地区画整理事業

区域： 石巻市蛇田字西道下、同字新下堀の各一部